

令和3年7月9日

会員各位
スイムスクール保護者各位

YOUTH町田
支配人 三村 徹

緊急事態宣言(4回目 7/12)の発令における 当クラブの今後の営業について

日頃は当クラブの運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

7月7日、政府によります4回目の緊急事態宣言が12日(月)に発令されることが決定されました。

この発表受け、当クラブとして、今後も感染防止に努めながら、引き続き通常営業させていただきますことに致しました。

なお、対応内容につきましては状況により変更する場合がございますので、館内掲示及びホームページを随時ご確認くださいませようお願い申し上げます。

引き続き、行政機関等の指導に則り、適切に対応してまいりますので何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【観覧席のご利用について】

キッズスイミングスクールや、その他イベント開催時間中における観覧人数について、対象受講者1名に対し、観覧者1名と限らせていただきますのでご了承下さい。

(密集・密接防止)

対象： スイミングスクール会員保護者
短期水泳教室等イベント参加保護者

上記内容につきまして、何卒ご理解ご協力の程をお願い申し上げます。

以上